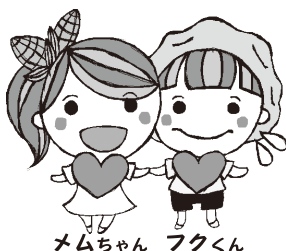


芽室町社会福祉協議会は、地域福祉事業と介護保険事業が一体となり、「支えたり」「支えられたりする」地域共生型のめむろの実現を目指します。



めむちゃん フクくん

総務課、地域福祉課、生活相談課、介護事業課で構成されています。

◎直通電話を開設しました。

訪問介護事業所
(ホームヘルパー) ☎29-1192

居宅介護支援事業所
(ケアマネジャー) ☎29-1193

めむろ



社協だより

No.434

令和5年5月号



「社協」とは、社会福祉協議会の略称です。

〒082-0014

北海道河西郡芽室町東4条4丁目5番地

芽室町保健福祉センター(あいあい21)

☎62-1616 ☎62-1657

芽室町社会福祉協議会公式HP

<https://www.memuro-syakyo.jp/>

地域の福祉活動 応援します!! 地域福祉活動助成金・地域福祉基金助成金のご案内

1 地域福祉活動 (団体活動等) 助成事業	(1)対象となる団体 町内において社会福祉の向上を目指した福祉活動やボランティア活動の振興のため、活動を実践している団体及び個人。 (2)対象となる事業 ①社会復帰や社会参加のために取り組む事業やこれらの支援事業 ②芽室町全域あるいは小地域において住民参加による福祉活動や地域福祉向上のための事業 ③幼児及び青少年の健全育成事業や健全な地域社会を構築するための事業 ④地域との連携を含んだ国際的交流・支援事業 ⑤その他、地域福祉の向上に効果があると認められる先駆的・開拓的事业
2 地域福祉活動 (たすけあい活動) 助成事業	(1)対象となる団体 行政区等(町内会・農事組合・社会教育協会等) (2)対象となる活動 活動内容例 ①交流活動・・・食事会、世代間交流、サロンの実施など ②研修活動・・・福祉(生活)に関する勉強会、講習会の開催など ③在宅福祉活動・・・軽易な家事援助などの生活支援、安否確認等の見守りなど
3 地域福祉基金助成金	(1)対象となる団体…以下の条件を満たす必要があります ①団体の活動が広く地域福祉の向上を目的としているもの ②特定の政治団体、宗教団体などに所属していないこと (2)対象となる事業…短期(単年度)の事業が対象とします ①在宅福祉の普及及び向上に関する事業 ②健康及び生きがいづくりの推進を図る事業 ③地域福祉の推進を図る事業 ④その他、地域福祉の向上に効果があると認められる事業

「私たちの活動が当てはまる！」という方は、是非ご活用を!

手続1 6月1日(木)～6月30日(金)に以下の書類を社協事務局へ提出してください。

地域福祉活動助成金 地域福祉基金	行政区等対象(たすけあい活動) 助成金
①助成金交付申請書 ②該当年度の事業計画書 ③該当年度の予算書 ④総会資料	①助成金交付申請書 ②令和4年度の総会資料 ③たすけあい活動届 ※③は初回申請時のみの提出となります。

※①、②、③はいずれも社協で定めた様式となります。
～7月に社協の三役会議を開催し、助成金の審査及び選考を行います～

手続2 決定、不決定いずれの場合も文書でご連絡をします。

※1件(1団体・個人)の助成申請額は、助成対象経費の予算総額から当該事業に係る収入を差し引いた額の2分の1(1千円未満は切り捨て)と助成限度額15万円を比較して少ない方の額とします。

※助成金の総額は、社協の予算の範囲内とし、財源は、赤い羽根共同募金配分金と社協独自財源(会費・寄付金)とします。

☎地域福祉係 ☎62-1616 (担当:平谷)

心配ごと相談日程

5月24日水

時間 13時15分～15時30分

場所 保健福祉センター2階「静養室」

専門相談員 白銀孝志さん（人権擁護委員）

若狭富美子さん（人権擁護委員）

6月14日水

時間 13時15分～15時30分

場所 保健福祉センター2階「静養室」

専門相談員 中川ゆかりさん（人権擁護委員）

栗栖尚子さん（行政相談委員）

インフォメーション

・問題解決に向けたアドバイスや関係機関などへの橋渡しを行います。

・おおむね月2回、第2・第4水曜日に開設しています。

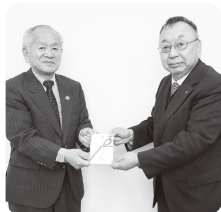
問生活相談係 ☎62・1616

（担当：柏葉）

善意に厚く感謝いたします

令和5年3月27日

帯広地方法人会芽室地区会（会長田島浩一様）より、介護用電動ベッドが寄贈されました。小規模多機能型居宅介護事業所「ふたば」に納品しました。



「ちょこっとサポート」を利用しませんか

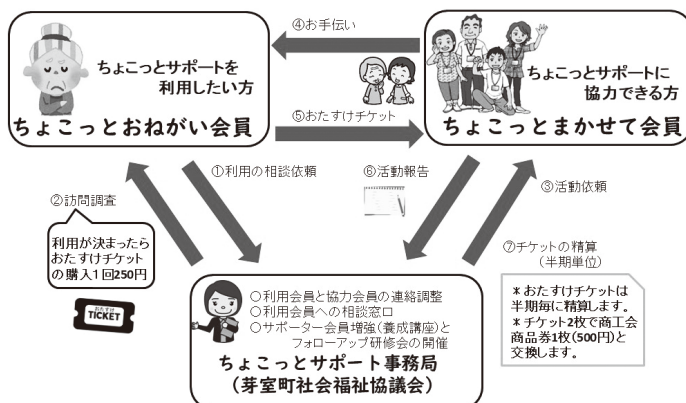
ちょこっとサポート事業は、地域住民の支え合いの気持ちを基本としています。生活支援サービスを利用したい人（利用会員）と、生活支援サポーター養成講座を受講したサポーター（協力会員）が、会員登録していただき、ちょこっとした日常生活のお困りごとを「できる人が、できる時に、できる範囲」で助け合おうとします。

まずは「遠慮なく」相談ください

問生活支援係

（担当：柏葉）

「ちょこっとサポート」事業のしくみ



4月1日採用の新人職員です

介護事業課白木課長

4月1日付で介護事業課長として着任しました「白木良和」と申します。どうぞ宜しくお願い申し上げます。色々な縁で芽室町に移住し、約20年近く帯広で特養などの福祉施設にて生活相談員やケアマネジャー、施設管理などの仕事をまいりました。そして、4月より家族と共に生活するこの芽室町で、介護にたずさわる機会をいただき心から感謝しております。真心込めた介護サービスの提供を大切に、微力ながら拜命を受けた職務に精励してまいりますので、どうぞ宜しくお願い申し上げます。



地域福祉課平谷係長

花岡事務局長と同じくオホーツク管内遠軽町生まれの平谷（ひらや）と申します。更別村で29年間勤めておりましたが、この度、ここ芽室町という魅力ある街で勤めることができ嬉しく思っています。

スポーツ全般をすることも観戦することも好きで、昔からマイケル・ジョーダンのファンです。モータースポーツ全般も好きで、週末は十勝スピードウェイにオフィシャルに行ったりもしていますので、車好きな方がおりましたら一緒にいかがでしょうか。旅も好きで、国内外問わず新たな発見を求めて出掛けています。芽室町でも人生悔いが残らないように、いろいろな経験をして人生を楽しみたいと思いますので、新人とは言えない51歳ですが、ヒヤヒヤしながらもベテラン感を出して頑張りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。



新シリーズ
かいごの
アレコレ
VOL1

ふたばの利用者様が「お粥じゃなくてごはんが食べたいなあ」とお話されていました。食事の準備や配膳といった「介助」だけではなく、私たち社協の介護スタッフは、もしも解決が難しくても、「のどつまりせずに」「飯は食べられないだろうか」「おいしく食べて頂くために必要

なことの手立てを考え、常に「介護」を意識しながら、みなさまの自立や幸せに寄り添っています。今後も日々気がついたことや役に立ちそうな「かいごのアレコレ」について掲載したいと思います。介護にまつわる疑問などがありましたら、ぜひ、めむろ社協までご連絡ください！

「介護と介助のちがいは？」



まずは「介護」と「介助」の違いをまとめてみましょう。「介護」はよく「介助」と混同されますが、福祉業界ではきちんと使い分けられています。「介護」とは、「できる限り自立した生活ができるように、必要な生活全般のすべての支援」を指し、身体介護や生活援助、精神的援助などがあげられます。一方で、「介助」とは「日常生活を直接支援する行為そのもの」を指し、食事介助や排泄介助、掃除、洗濯などがあげられます。つまり、介護のひとつでもある身体介護の部として、食事介助や排泄介助があるように、「介護」の中に「介助」が含まれているという考え方になります。先日、小規模多機能

日本の人口の3割近くが65歳以上となった現在、「介護（かいご）」は、日常生活の中でも身近な言葉になりました。しかし、「介護」って何となくは知っているけど、実際に何をするの？...という方に、まずは「介護」と「介助」の違いをまとめて

こんにちは！ ボランティアセンターです



ブログ：（「ふたば」と「なごみ」のぽかぽか日記）～nagomi.kakuren-bo.com/
芽室町ボランティアセンター（担当：佐藤） ☎61-3631 FAX62-1657

ボランティア保険に入りましょう

全国社会福祉協議会が取り扱っているボランティア保険及びボランティア行事用保険は、芽室町社会福祉協議会が加入窓口になっております。

加入対象者：①社会福祉協議会に登録されているボランティア個人、グループ、団体

対象の活動：①グループの会則に則り企画、立案された活動

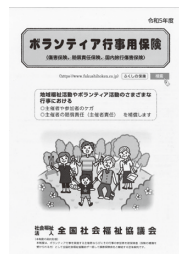
②社会福祉協議会に届け出た活動

③社会福祉協議会に委嘱された活動

ボランティア活動保険

補償期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日

タイプ	保険料(1名につき)
基本タイプ	350円
天災・地震補償タイプ	500円
特定感染症重点プラン	550円



ボランティア活動中のさまざまな「ケガ」や「損害賠償責任」を補償しますので安心！

ボランティア行事用保険 補償期間 加入手続完了日翌日以降の行事予定日

プラン	保険料(1名につき)			内容
A	A1・1日28円	A2・1日126円	A3・1日248円	宿泊を伴わない、かつ参加者が特定
B	1泊2日241円	2泊3日295円	3泊4日300円	宿泊を伴う行事 7泊以降も加入も可能
	4泊5日354円	5泊6日359円	6泊7日364円	
C	参加者不特定行事 1日28円			宿泊を伴わない、かつ参加者が不特定